

「第9次鳥獣保護事業計画」より抜粋

第6 特定鳥獣保護管理計画の樹立に関する事項

1 方針

個体数の著しい増加又は分布域の拡大により顕著な農林業被害等を引き起こし人との間に軋轢が生じている野生鳥獣と地域的に個体数が著しく減少している個体について、科学的知見を踏まえ、専門家や地域の幅広い関係者の合意を図りつつ明確な保護管理の目標を設定し、これに基づき、個体数管理、生息環境管理、被害防除対策等を総合的に講じることにより科学的・計画的な保護管理を広域的・継続的に実施し、もって地域個体群の長期にわたる安定的な保護繁殖を図ることにより、野生鳥獣と人との共存を図っていく。

本計画期間中には、シカ、クマ、イノシシの特定鳥獣保護管理計画の策定を計画しているが、サルについてもその必要性について検討していく。

(第23表)

計画策定年度(予定)	計画策定の目的	対象鳥獣の種類	計画の期間(予定)	対象区域
平成13年度	農林作物等に多大な被害を与え人との間に軋轢が生じているシカについて、特定鳥獣保護管理計画に基づき、個体数管理、被害防除対策、生息環境管理などを講じて来たが、モニタリング調査結果等を踏まえ、再度、幅広い関係者の合意を得た保護管理の目標を設定し、地域ごとの生息密度に見合った個体数管理の検討も含めて、科学的で計画的な保護管理を行うことにより、シカと人との共存を図っていく。	シカ	平成14年度 } 平成18年度	県下全域
平成14年度	地域個体群の分断と生息数が少なく絶滅の恐れがあるため、本県においては平成8年度から狩猟による捕獲を禁止している。 しかし、年によって格差があるが、但馬、丹波西播磨地域の人里に出没し、人身事故を起こすとして地域住民に対して恐怖感を与えるなど、人との間に軋轢が生じているクマについて特定鳥獣保護管理計画を策定し、幅広い関係者の合意を得た保護管理の目標を設定し、科学的で計画的な保護管理を行うことにより、クマと人との共存を図っていく。	クマ	平成15年度 } 平成18年度	県北部地域
平成16年度	全県的に多大な農業被害を与えており、また、最近では六甲山を中心として生息するイノシシは、餌付けにより人馴れしたことで、市街地を徘徊しゴミをあさるとともに人身被害を与えるなど人との間に軋轢が生じている。 このため、特定鳥獣保護管理計画を策定し、幅広い関係者の合意を得た保護管理の目標を設定し科学的で計画的な保護管理を行うことにより、イノシシと人との共存を図っていく。	イノシシ	平成16年度 } 平成18年度	六甲山を含む県下全域

